

# 令和5年度 守口市任期付職員（保健師）採用試験要項

令和6年3月  
守口市総務部人事課

## 1 職種、試験区分、勤務形態、採用予定人数等（国籍は問いません。）

職種	勤務形態	資格要件	任期	採用予定人数
保健師 (任期付)	週4日勤務 (1日7時間45分)	保健師資格を有する人 又は2024年3月31日までに取得見込みの人	3年	若干名

※勤務日数、時間については、「7 勤務形態」も合わせてご覧ください。

(注) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

<地方公務員法第16条に定める項目>

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 業務内容

保健師として、介護予防、母子保健や児童福祉に関する地域巡回業務等に従事します。

## 3 試験方法、試験日及び会場

試験方法	個別面接試験
日時	随時受付（申込後に日時を調整）
会場	守口市役所（守口市京阪本通2-5-5）

## 4 結果発表

受験後、概ね1～2週間程度で、可否にかかわらず本人宛に通知します。

不合格の場合は、得点、合格者の基準点を記載して送付します。なお、合格の場合、成績は開示しません。

## 5 採用

合格した人で採用に同意した人は、令和6年4月1日以降、守口市と本人が同意した日の採用を予定しています。また、最終合格発表時において、採用候補者名簿に補欠登録をする場合がありますが、補欠登録を受けた人は合格者に欠員が生じた場合に限り繰り上げ採用の対象となります。

## 6 任用期間

採用の日から令和9年3月31日まで

業務の都合等により、採用日から5年を超えない範囲内で本人の同意を得て延長する場合があります。

## 7 勤務形態

勤務場所	週の勤務時間等	勤務時間
守口市市民保健センター	月曜日から金曜日までの週4日(週31時間) ※勤務曜日は応相談	午前9時から午後5時30分まで

## 8 待遇

### (1) 給与

給与月額(地域手当を含む)	約28万円	
年 収	約460万円	
諸手当	扶養手当	無
	住居手当	無
	通勤手当	有
	退職手当	無

期末・勤勉手当は、在職期間で支給率が変動しますので、初年度は上記の年収より減額となります。  
なお、昇給はありません。

(注) これらの給与は、社会情勢等により金額などを変更することがあります。

### (2) 勤務条件

休 日：土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

年次有給休暇：1年度につき16日付与(採用日によって異なります)

特 別 休 暇：本市の規定に基づき付与

### (3) 福利厚生

健康保険	大阪府市町村職員共済組合に加入
厚生年金 (70歳まで)	日本年金機構に加入
雇用保険	有

健康診断は、定期健診(年1回)があります。

## 9 受験手続

受付期間	随時受付
受付方法	書類を郵送(簡易書留郵便)又はメールで提出してください。
提出書類	ア 守口市任期付職員採用試験受験申込書(1)、(2)、(3) (6か月以内に撮影した縦4.0cm×横3.0cmの上半身・脱帽・正面向きで裏面に氏名を記入した写真2枚を貼付のこと。) 守口市ホームページからダウンロードしてください。 イ 該当する試験区分に必要な資格の写し
申 込 先	〒570-8666 守口市京阪本通2丁目5番5号 守口市総務部人事課 (メールで提出する場合) Mori_jinji@city-moriguchi-osaka.jp
注意事項	・提出書類は、 <u>A4版サイズの白紙に黒色インクで印刷</u> してください。 ・記入する場合は、黒のボールペン等を用いて楷書で正確に記入してください。また、様式をダウンロードし、パソコンで入力しても構いません。(※欄は記入しないでください。)

(1) 受験資格を満たしていない場合、申込内容に不備がある場合は受付できません。

(2) 提出書類は、一切返却しません。

- (3) 受験申込書に記載された個人情報、守口市職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。
- (4) 受験資格がないこと又は受験申込書等の記載事項が正しくない場合は、合格を取り消すことがあります。

## 10 注意事項

### (1) 受験上の注意

- ① 試験会場内には、受験者以外は入場できません。
- ② 自動車での来場は禁止します。
- ③ 体調不良に伴う再試験は実施しません。
- ④ 試験会場内の物品等には、触れないでください。
- ⑤ 試験会場内は、禁煙です。
- ⑥ 試験会場では、試験係員の指示に従ってください。その指示に従わない人又は不正行為のあった人は退場させることがあります。

### (2) 問い合わせ等

- ① 自然災害等により試験の実施が危惧される時は、市ホームページで案内します。
- ② この要項に関することは守口市総務部人事課までお問い合わせください。

市役所（代表）	TEL 06-6992-1221
人事課（直通）	TEL 06-6992-1408